

## 妊娠・出産等をしたことで同僚から嫌がらせを受けていませんか？

○妊娠・出産したこと、育児や介護のための制度を利用したこと等に関して、上司・同僚が就業環境を害する言動（ハラスメント）があってはなりません。

○事業主はハラスメントを防止するための措置を講ずることが義務となっていますので、ハラスメントを受けた場合は、会社の人事労務などの相談担当者に相談しましょう。

○社内に相談窓口や相談相手がいない場合も、一人で悩まずに、北海道労働局に相談してください。

### ◎お問い合わせ

厚生労働省北海道労働局雇用環境・均等部指導課

☎011-709-2715

## 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である過程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉

118万円 + {扶養親族等の数 × 38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が届きます。引続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

## 国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成28年度に保険料納付を猶予されている方で、平成29年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、平成29年度の申請ができます。

なお、平成29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所にご連絡ください。

# information 各種情報

## 人権相談所のお知らせ

法務局及び人権擁護委員協議会では、法務大臣から委嘱された人権擁護委員と法務局職員が、地域住民の皆様からの相談に応じています。

相談内容は、離婚やDVなどの家庭内の問題、いじめや虐待、借地・借家問題、隣近所とのトラブルなど、どのような相談でもお受けします。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

- 相談日 毎週水曜日及び木曜日
- 場 所 留萌市大町2丁目12番地  
留萌地方合同庁舎内
- 連絡先 旭川地方法務局留萌支局  
☎0164-42-0492
- 全国共通人権相談ダイヤル  
☎0570-003-110

## タイヤの盗難に注意！

タイヤ盗難は、例年タイヤ交換時期に被害が増加する傾向にあります。

また、盗難被害に遭う多くは、「無施錠」の物置から盗まれています。被害防止のため、タイヤの保管には十分に注意しましょう。

### 被害防止のポイント

◇カギのかかる車庫等に保管して必ず施錠を！

タイヤ盗難の多くは「無施錠」の物置や車庫から被害に遭っています。必ず施錠をしましょう。

◇タイヤを鎖等で連結して施錠する！

4本を一つにまとめることで、犯人が「盗みづらい状況」を作りましょう。

◇タイヤに目印をつけましょう！

タイヤの裏側等に目印をつけて保管しましょう。

◇センサーライト等の防犯機器を活用する！

盗難防止には、センサーライトが有効です。泥棒の嫌う「光」でタイヤを守りましょう。

### ◎問い合わせ先

環境生活部くらし安全局道民生活課

☎011-204-5211

FAX011-232-4820